令和7年度事業計画

第1 基本方針

我が国の人口減少・高齢化は、世界に例を見ない急速なスピードで進展しています。超高齢化社会を迎え、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、高齢者の就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。また、そのためには地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組みを強化していく必要があります。

三重県シルバー人材センター連合会(以下「三重県連合会」という。)では、平成30年3月に策定された「第2次会員100万人達成計画」をもとに、「三重県シルバー人材センター第4次中期計画(令和3年~令和7年)」を策定しています。これに基づき、県内各シルバー人材センター(以下「各センター」という。)において会員拡大を最優先課題として取組んできたところでありますが、コロナウイルス感染症などの影響もあり、会員の減少を反転させることが出来ていません。

こうした経緯を踏まえ、全国シルバー人材センター事業協会では、新たな会員 拡大に向けた指針を策定し、令和7年度からの「新たな仲間づくり計画~10万人 の増加を目指して~」を推進していくこととなりました。三重県連合会は、令和12年度(2030年度)までの6年間に県内の会員数純増1288人を達成すべく、今年度は純増202人を目標に取組みます。

三重県連合会としましては、令和7年度において次の項目を基本方針として取 組みます。

(1)引き続きの女性会員の拡大・退会抑制

高齢者人口の男女割合からみて拡大の余地が大きい女性会員のニーズを把握し、新たな就業機会の確保に努めることや退会抑制に繋がる未就業会員の解消のため、幅広い仕事の確保に努め、適格なマッチングによる多様な会員ニーズに応える体制が構築出来るよう支援します。

(2)デジタル化の推進

センターの経営基盤強化を図るため、シルバー事業のデジタル化を推進します。Web 入会・Web 受注や会員マイページ機能など業務の効率化・簡素化や経

費の削減等に資するシステムの活用やスマホ教室・PC 講習会を開催し、会員の デジタル利用の促進を支援します。

(3)契約方法の変更

厚生労働省から、シルバー事業における契約関係を見直す方針が示されており、県内センターも発注者・会員等関係者の十分な理解を得て、新たな契約方法に移行していくこととなります。早期に移行が完了するよう支援します。

(4)80歳を超えても活躍できる就業環境の整備

会員の高齢化が進展する中で、無理なく働ける就業機会の創出に努めることやボランティア活動、サークル活動等就業以外の分野の環境整備を図れるよう支援します。

(5) 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、重篤事故など傷害事故の撲滅を図ることが肝要であります。安全意識の徹底を図ることと損害賠償事故の撲滅を目指します。

また、会員の健康の保持・増進についても適切な対応を図るよう支援します。

(6) 人手不足企業への派遣や協業の推進

人手不足企業への派遣や高齢者の就業機会の創出・働き方改革の実現等に取 組む企業との協業について、積極的に取り組めるよう地域の情報収集に努めま す。

(7) 高齢者活躍人材確保育成事業

可能な限りの周知・広報や就業体験・技能講習を各センターの協力を得て開催し、新規会員の拡大に繋がるよう積極的な事業展開を図ります。

令和7年度も本計画の取組みを地域の各センターと三重県連合会が緊密な連携を図りながら、次に掲げる事項を重点的に取組み、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとします。

第2 実施計画

77	2	也計画		1
	事	業	実施事項及び概要	実施時期
			(1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催	6月、2月
1.	安全・適	i正就業	(2) 三重県安全就業推進大会の開催	7月
	推進事業		(3) 安全・適正就業パトロールの実施	9月~10月
			(4) 事故状況の把握・要因分析及び情報提供	随時
			(5) 安全・適正就業関係資料の作成及び配布	随時
			(6) センターの安全・適正就業研修への講師派遣	随時
			(7) 会員・職員向け草刈り研修	随時
			(1) 派遣事業推進委員会の開催	随時
2.	シルバー	派遣	(2) 県内全域でのシルバー派遣事業の積極的な展開	年 間
	事業		(3) 派遣事業未届センターの解消	年 間
			(4) 安全衛生業務の安定的運用	年 間
			(5) 派遣業務の注意点周知活動	随時
			(1) シルバー連合会広報誌(会報シルバーみえ)を発行	1月
3.	普及啓発	事業	し、各シルバー活動拠点の全会員をはじめ全シ協、	
			各都道府県連合会、関係行政機関・団体等に配布	
			編集委員会の開催	10 月
			(2) リーフレット・ポスター等の作成及び配布	年 間
			シルバー入会案内リーフレット 10,000 部	
			会員拡大ポスター 1,000 部	
			(3) 普及啓発促進月間(10月)における取組	10 月
			「三重県シルバーの日」における集中的なボラン	
			ティア活動の実施	
			(4) 全シ協機関紙の配布	年 間
			「月刊シルバー人材センター」を購入し、地方公共団	
			体及び関係機関に配布	🖽
			(5) シルバー会員手帳の配布	12 月
			会員手帳(2026年版)を購入し各種機関等に配布	F 111
			(6) 広報・普及啓発活動の推進	年間
			シルバー事業の活動事例を新聞、テレビ等の報道機関	
			に提供するなど積極的な広報活動を推進する	
			県、市・町等が発行する広報誌(紙)で広報する	
<u></u>				

事業	実施事項及び概要	実施時期
ず 未	大心事识及 0 似 女	大心时为
	(1) 業務担当・就業機会創出員研修会の開催	8月
4. 就業開拓・会員	(2) 関係行政機関に対する各種公共事業の発注要請	随時
拡大推進事業	(3) 拠点センターに対する独自事業の推進指導	随時
	(4) ハローワークで実施する高齢者面接会、退職者セミナ	年 間
	ー等でシルバー事業の広報	
	(5) ハローワークにシルバーの「お仕事情報」のコーナ	年 間
	ーを設置して就業情報提供	
	(6) 女性会員拡大に向けた指導・助言	年 間
	(1) 役職員等研修会	その都度
5. 研修事業	シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等につい	C -> 101/1X
・ ツロン 丁 八	ての理解を得るとともに、それぞれの役割に応じた指	
	導方法等の向上のため、新任役職員等への研修会を開	
	催する(但し、全シ協開催の場合は、それに代わる)	
	(2) 東シ協主催による経験交流大会への参加(愛知県)	6 月
	(3) 全シ協が主催する研修(新総合事業、福祉・家事援	年間
	助サービス、適正就業、会員拡大・就業開拓、安全就	l l+1
	業、中堅職員、シルバー派遣事業、職業紹介事業等)	
	への積極的な参加	
	(4) 東シ協の開催する職員研修会へ積極的に参加	7 月
	(5) 会計事務担当者研修会の開催	随時
	(3) 云可事物担当有別修云の無惟	版 44
	(1) シルバー未設置町に対する設置勧奨及び連合未加入	年間
6. センター設置	シルバーに対する加入勧奨	
促進事業	(2) 任意団体シルバー人材センターの法人化移行促進	随時
	(1) 年間を通じた各活動拠点に対する事務指導及び相談	年 間
7. 指導相談事業	の実施	
	(2) 個別指導及び行政が実施する調査・監査等に対する	10月~11月
	立会の実施	
	(3) シルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る相談指導	年 間

事業	実施事項及び概要	実施時期
尹 未	关 旭 争 填 及 U 似 安	天旭时别
	(1) 福祉・家事援助サービス月間の実施	12月~1月
8. 福祉・家事援助	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況の把握	随時
サービス事業	及び取組事例の活用による事業立ち上げ支援	
	(1) 拠点センター及び関係機関と連携した取組の推進	年 間
9. 高齢者活躍人材	(2) センターに関する周知・広報、会員拡大等や企業等の	年 間
確保育成事業	高齢者の積極的採用の促進に向けての就業体験の実	
(国の委託事業)	施、会員拡大等に向けての技能講習の実施	
	(3) 周知・広報、就業体験、技能講習の実績管理及び実績 報告	年 間
	(4) 高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議の開催	年1回
	(5) 事業目標の達成(新規入会者を増加させる)	年 間
		1 113
	(1) 職業紹介事業未届センターの解消	年 間
10. 職業紹介事業	(2) 全シ協主催の職業紹介責任者講習への参加	随時
	(1) 定款に定める会議	
11. 会議の開催	 理事会 	5月,6月,3月
	② 定時総会	6 月
	(2) その他の会議	
	① 事務局長会議	5月,6月,10月,3月
	② 理事長座談会	11月
	(1) 事務局体制の強化	随時
12. その他	(2) 契約の見直しに係る指導・助言	年 間
	(3) 公益法人法改正に係る指導・助言	年 間
	(4) デジタル化の整備促進に係る助言及び情報提供	年 間
	(5) 職業安定等関係機関との連携強化	年 間